

信用事業業務検定試験
試験問題と解説

信用事業基礎



系統信用事業の人材育成機関



試験問題編



平成27年10月3日実施

〈第37回〉

信用事業基礎

【問1】 通貨の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現金通貨とは、紙幣(日本銀行券)と貨幣(政府発行硬貨)のことである。
- (2) 預金通貨とは、当座預金や普通預金などの流動性預金(要求払い預金)のことである。
- (3) 準通貨とは、手形や小切手など有価証券のことである。

【問2】 マネーストックについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) マネーストックとは、経済全体にお金がどの程度供給されているかを見るのに利用される指標で「通貨量残高」とも呼ばれている。
- (2) マネーストックは、景気などと関係なく、実態経済と関係はないと考えられている。
- (3) マネーストックは、M1、M2、M3、広義流動性の4つの指標がある。

【問3】 金利について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関の貸出金利は、臨時金利調整法に定められている年15%が最高限度である。
- (2) 貯金金利は、金利の自由化により各金融機関が自由に定めることができるので、当座貯金も自由に貯金金利を決めることができる。
- (3) 金利には、実務上の取扱いとして長期・短期の区別があり、貸借の期間が3年未満のものを短期金利、3年以上のものを長期金利という。

【問4】 わが国の金融市場について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) コール市場は、通常、1か月物を中心とする金融機関間のごく短期間の資金貸借を行う市場である。
- (2) CP市場は、企業が資金調達のためにCP「コマーシャルペーパー」を売買する市場である。
- (3) 公社債市場(債券市場)は、国債、地方債、社債などを売買する市場である。

[問5] 信用事業担当者の心構えについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 法令等の遵守(コンプライアンス)は、組合の定款・規程・事務手続など内部的なものを除き、業務に関係する法律や命令、条例などの法令を遵守することをいう。
- (2) 善管注意義務は、「善良な管理者としての注意義務」の略で、金融機関の職員として当然に要求される注意をもって業務の遂行にあたる義務があることをいう。
- (3) 個人情報保護法でいう個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものとされている。

[問6] 事務処理の5原則について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 1件処理の原則・現物主義の原則・確認主義の原則・検証主義の原則・個人責任主義の原則
- (2) 現金その場限りの原則・現物主義の原則・確認主義の原則・検証主義の原則・個人責任主義の原則
- (3) 現物主義の原則・確認主義の原則・検証主義の原則・記録主義の原則・個人責任主義の原則

[問7] 日本銀行が行う損傷紙幣の引換基準について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 紙幣の表裏両面がそろっていて、券面の3分の2以上残っている場合は、額面価格の全額で引換える。
- (2) 券面の5分の2以上3分の1未満が残っている場合は、額面価格の半額で引換える。
- (3) 銀行券の紙片が2以上(同一銀行券の紙幣)ある場合は、当該各紙片の面積を合計した面積をその券面の残存面積として引換基準を適用する。

[問8] 貯金取引の法的性格について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金取引は、貯金証書や貯金通帳を発行しないと成立しない「要式契約」である。
- (2) 貯金は、貯金の払戻しを受ける権利を持っている特定の者だけが債権者であるという「指名債権」である。
- (3) 貯金は金融機関と貯金者の合意だけでは成立せず、金銭の授受があってはじめて成立する「要物契約」である。

[問 9] 犯罪収益移転防止法に基づく「取引時確認」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 本人特定事項の確認とは、顧客が個人の場合は氏名・住居・生年月日の3項目、顧客が法人の場合は名称、本店または主たる事務所の所在地の2項目を確認することをいう。
- (2) 10万円を超える現金の授受を伴う振込等の為替取引および自己宛小切手の振出取引においては、取引時確認が必要である。
- (3) 取引時確認における顧客管理事項は、顧客が個人の場合には「取引を行う目的」と「職業」、顧客が法人の場合には、「取引を行う目的」と「事業の内容」である。

[問 10] 偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律(預貯金者保護法)に基づく被害補償について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 被害補償を受けるための補償要件は、組合への速やかな通知と捜査当局への盗取の届出の2つである。
- (2) 不正な払戻しが貯金者の配偶者、二親等内の親族などによって行われた場合は、被害補償はない。
- (3) 自宅の住所・地番などを暗証にして、かつキャッシュカードを運転免許証とともに携行・保管していたことを金融機関が証明した場合は、貯金者の過失として、被害額の4分の3補償される。

[問 11] キャッシュカードの発行について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金者本人のキャッシュカードの発行枚数は、1口座につき1枚である。
- (2) 代理人カードの発行は、原則として1貯金口座につき2枚までである。
- (3) キャッシュカードの交付方法は、届出の住所宛に簡易書留郵便等により転送不要扱いの親展で送る。

[問 12] 普通貯金無利息型(決済用)について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 無利息・要求払い・決済サービスの提供という3つの要件を満たした貯金である。
- (2) 農協法、水協法で定める決済用貯金として全額保護される。
- (3) 為替による振込金を受入れることができない。

[問 13] 定期性貯金について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金の複利型は、個人からの受入れで期間3年以上の半年複利である。
- (2) 大口定期貯金の預入金額は、1,000万円以上で金利は変動金利である。
- (3) 期日指定定期貯金の預入期間は、最長3年であるが、1年の据置期間経過後は1か月前までの通知で任意の日を満期日に指定して元金の一部払戻しができる。

[問 14] 定期積金について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 満期日に支払う掛金総額プラス利息相当額を「給付契約金」といい、掛金総額と給付契約金の差額を「給付補てん金」という。
- (2) 定期積金の法律的性格は、金銭消費寄託契約であり、第1回目の掛金の払込みを要件とする諾成契約である。
- (3) 払込日より遅れて入金があったときは、遅れた日数に応じて満期日を繰り延べるか、組合所定の利率による延滞利息を満期日に徴収する。

[問 15] 非課税貯蓄制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 障がい者等の非課税制度は、「マル優」と「マル特」を利用すれば、元本合計700万円まで非課税貯蓄を保有することができる。
- (2) 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」を利用すれば、上場株式や株式投資信託等の非課税投資総額は最大500万円となる。
- (3) 財形貯蓄非課税制度を利用すれば、財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄を合わせて元本500万円まで利子は非課税である。

[問 16] 当座貯金取引について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 当座貯金口座の開設は、手形交換所の取引停止処分を受けた者とは取引停止処分日から2年間、当座勘定取引をすることはできない。
- (2) 当座貯金取引先から小切手用紙・手形用紙の交付請求があった場合には、原則として1冊単位で実費と受取書を徴求して交付する。
- (3) 手形交換所の取引停止処分により当座勘定取引契約を強制解約する場合、解約の効力は解約通知の発信時に生じるとされている。

[問 17] 約束手形について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 手形法上の手形要件は、印刷済を除くと、手形金額、満期(支払期日)、受取人、振出日、振出地、振出人の署名の6つを記載しなければならない。
- (2) 手形要件が欠けている白地手形は、手形法上は無効であるが、当座勘定規定において、その都度連絡したうえで当座勘定から引き落すことを約定している。
- (3) 確定日払いの手形の支払呈示期間は、支払期日の翌日から起算して3取引日以内である。

[問 18] 小切手について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手は、小切手法で一覽払と定められているので、先日付小切手が呈示された場合には支払うことになる。
- (2) 小切手の支払呈示期間は、振出日の翌日から起算して10日以内である。
- (3) 支払呈示期間経過後の小切手は、小切手法上は無効とされているが、当座勘定規定において、小切手が支払いのため呈示された場合には支払うことを定めている。

[問 19] 線引小切手について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 線引小切手は、自己の取引先か他の金融機関にしか支払うことができない。
- (2) 線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ(または届出の署名)がある場合には、持参人に対して支払うことができる。
- (3) 特定線引を一般線引に変更することや一般線引を特定線引に変更することはできない。

[問 20] 不渡事由について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 「資金不足」と「取引なし」は、第1号不渡事由に該当し、持帰金融機関と持出金融機関の双方から手形交換所に不渡届の提出が必要である。
- (2) 「契約不履行」と「偽造」は、第2号不渡事由に該当し、手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求できる。
- (3) 「裏書不備」は、0号不渡事由に該当し、不渡届の提出は不要である。

[問 21] 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 同一金融機関の本支店間または支店相互間で行われる為替取引を自行為替といい、為替取引契約のある他の金融機関との間で行われる為替取引を他行為替という。
- (2) 農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では系統為替という。
- (3) 全国銀行内国為替制度における為替種類は、振込、送金、代金取立、雑為替の4種類と定め、これ以外のもので為替種類は各金融機関で任意に定めることとしている。

[問 22] 全国銀行内国為替制度における送金為替の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替は、為替通知に全銀データ通信システムのテレ為替機能を利用する方法である。
- (2) MTデータ伝送は、為替通知に全銀データ通信システムの磁気テープデータ伝送機能を利用する方法である。
- (3) 送金には、普通送金、国庫送金があり、いずれも日本銀行代理店引受金融機関しか取扱うことができない。

[問 23] 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット)が決済機関となって決済している。
- (2) 内国為替取引(給与振込および賞与振込を除く)において、取引1件ごとに、日本銀行にある発信銀行の当座勘定(同時決済口)から引落す即時決済を実施している大口内為替取引は、1件あたり3億円以上の内国為替取引である。
- (3) 農協、信連、信漁連と銀行等との大口内為替取引の決済は、代行決済の委託を受けた農林中金が清算参加者として銀行等との間で即時決済を行っている。

[問 24] 為替取引(振込)の法律関係について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼人と仕向店の関係は、依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託することから、民法の金銭消費寄託契約とされている。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、仕向店が振込依頼人からの振込依頼に基づいて被仕向店あてに振込通知を発信しているにすぎないので、特に法律関係はない。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、為替契約上の法律関係はなく、貯金規定において、「為替による振込金を受け入れます」という規定に基づいて振込金を受取人の貯金口座に入金しているにすぎない。

[問 25] 振込規定(ひな型)の記載内容について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書による振込契約は、お客さまが振込依頼書を提出した時に成立するものと定めている。
- (2) 電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信するが、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (3) 振込契約成立後に振込依頼書の口座番号または受取人名の一部を誤記したことによる依頼内容の変更は、取扱店の窓口において、組戻の手続により行うものと定めている。

[問 26] テレ為替の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他行為替の場合の他店券の受入れは認められない。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「先日付振込」に限って、他店券を振込資金として受入れることを認めている。
- (3) 先日付振込の発信日は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。

[問 27] 組戻の手続について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組戻の手続は、振込依頼人から振込金組戻依頼書と振込依頼書を受けた際に交付した振込金受取書(もしくは振込受付書)の提出を受けるとともに、本人確認書類などにより振込依頼人本人であることを確認する。
- (2) 被仕向店は、まだ受取人の貯金口座に入金がされていないことが確認された場合には、受取人に通知することなく振込資金を返戻する。
- (3) 被仕向店は、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、組戻の依頼により入金を取消す旨を受取人に通知したうえで資金を払出して仕向店に振込資金を返戻する。

[問 28] 農協・漁協・水加協(1県1農協・漁協を除く)における「集中取立」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立の取引を行う。
- (2) 組合が委託する手形は、手形期日の15営業日前(標準的な例)までに信連等の集手センターに到着するように、手形を送付する。
- (3) 集中取立は期日入金取立であるが、お客さまへの資金払戻は期日の翌営業日以降である。

[問 29] 農協・漁協・水加協(1県1農協・漁協を除く)における「個別取立」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個別取立の対象となる証券類は、集中取立の対象となる手形を除くすべての証券類である。
- (2) 依頼人から委託された証券類を一件ごとに個別取立手形送達状をつけて信連等の集手センター宛に送付し、集手センターから受託店に取立を依頼する方式である。
- (3) 入金報告または不渡通知は、一件ごとに受託店から委託店に通知する方式である。

[問 30] 代金取立における「委託店」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 自店の取引先でない者からの取立依頼は、取立代金を入金する貯金口座を新たに開設したうえで証券類の取立依頼を受付ける。
- (2) 証券類が手形や小切手の場合は、記載要件が具備されているか、また裏書が連続しているかどうかを点検する。
- (3) 振出日や受取人が記入されていない白地手形は、これを補充しないで呈示した場合は無効とする判例もあるので、依頼人に確認したうえ窓口担当者が正確に補充する。

[問 31] 代金取立における「受託店」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立の場合、手形の枚数・金額と送達状に記載されている枚数・金額とが一致していることを照合確認し、受領した封筒は、手形期日まで保管する。
- (2) 個別取立の場合、点検ずみの手形等を期日順に保管し、受領した封筒は、入金報告または不渡通知の発信日まで保管する。
- (3) 個別取立の不渡通知は、所定の方法により受託店から委託店へ発信するが、不渡通知の金額欄は「0」(ゼロ)を16個記入する。

[問 32] 不渡通知に記入する「不渡理由コード」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 「資金不足」は〔1〕である。
- (2) 「取引なし」は〔2〕である。
- (3) 「その他」は〔3〕である。

[問 33] 系統内国為替取扱規則で定める「雑為替」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込や送金の組戻または取消等があって資金を返送するときは、仕向店が被仕向店へ「請求」を行う。
- (2) 系統の給与振込において組戻または取消などによって資金を返送するときは、被仕向店が仕向店へ「付替」を行う。
- (3) 集中取立の不渡手形の代金を請求するときは、委託店が受託店へ「付替」を行う。

[問 34] 給与振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関相互間における給与振込明細の授受における取扱方式には、テレ為替方式、MTデータ伝送方式などがあるが、いずれの取扱方式を利用するかは、仕向金融機関の任意とされている。
- (2) 被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。
- (3) 民間の給与振込は、被仕向店において振込指定日の午前9時から支払いができるように、指定された受取人の貯金口座に入金処理を行う。

[問 35] クレジットカード(JAカード・マリンクレジットカード)によるショッピングについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 利用代金の支払方法は、1回払い、ボーナス払い、リボルビング払いの3通りである。
- (2) クレジットカードの取引は、カード会社、加盟店、カード会員の3者間の取引である。
- (3) 利用代金の支払いは、毎月5日に締切り、当月27日に口座振替で引き落とされる。

[問 36] 融資業務の機能(はたらき)について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の経営面から見た融資業務のはたらきは、組合収益の主要な柱である貸出金利息を生み出すことを通じて、安定した組合経営の維持に貢献することにある。
- (2) 地域社会において資金的な余裕のある人から貯金として資金を集め、それを生活資金や事業資金として必要としている人に融資することにより、遊休している資金を社会的に有用な目的のために活用する媒介となるはたらき(信用媒介機能)がある。
- (3) 組合が貸出した資金が個人生活の向上や法人の経営に役立ち、その貸出先がさらに信用を高め繁栄していくはたらき(信用創造機能)がある。

[問 37] 融資の5原則について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 安全性の原則・効率性の原則・収益性の原則・成長性の原則・社会貢献の原則
- (2) 安全性の原則・流動性の原則・収益性の原則・成長性の原則・公共性の原則
- (3) 安全性の原則・法令遵守の原則・収益性の原則・成長性の原則・公共性の原則

[問 38] 組合融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合法では、組合の融資業務の1つとして「組合員の事業または生活に必要な資金の貸付け」を挙げている。
- (2) 組合の融資業務は、組合の管轄する地域に居住する組合員のための融資が原則であるが、組合員に対する融資を妨げない範囲内で、一定の制限のもとに組合員以外の人に対する融資も認められている。
- (3) 農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、農業法人経営の占める比率が高く、組合融資の中で個人金融の比重はかなり低くなっている。

[問 39] 融資業務にかかる法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形割引の依頼を受けた場合には、約束手形の振出日など手形要件の記載のない手形は無効とされるので、手形の受取に際して、手形要件の記載内容の確認は不可欠である。
- (2) 融資契約の法律上の性質は、金銭消費寄託契約といわれている。
- (3) 契約書類や手形、証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税法に定められている印紙税を納付(書面に貼付)しなければならない。

[問 40] 融資の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資(プロパー融資)は、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要綱融資は、各組合がそれぞれ独自に融資対象者の資格、資金用途、融資条件などを統一した「融資要綱」に基づく融資である。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資である。

[問 41] 普通融資の分類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付は、貸付契約の証として借入者が金銭消費貸借契約証書(借用証書)を組合に差し入れる方式をとる融資方法である。
- (2) 手形貸付は、1年以上の長期資金の融資を行う際に、借入者が借入金額を手形期日に組合に支払う旨を記載した約束手形を差し入れる方式をとる融資方法である。
- (3) 手形割引は、商業手形の受取人から、手形金額から割引料を差し引いた金額で手形を組合が買い取る融資方法である。

[問 42] 金銭消費貸借契約証書の記載事項について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入要項として、借入金額、借入金の用途、適用利率、最終返済期限などが記載されている。
- (2) 反社会的勢力の排除条項として、暴力団員等に該当しないことなどを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約することが記載されている。
- (3) 公正証書の作成として、債務者および保証人に対し、債務について強制執行の認諾がある公正証書は作成を免除することが記載されている。

[問 43] 証書貸付の元金返済方法について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 元金の返済方法には、元利均等償還と元金均等償還の2つがある。
- (2) 元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。
- (3) 元金均等償還は、返済額のうち元金部分が一定になる返済方法で、貸出利率が一定の場合、借入当初は支払利息は少ないが、返済が進むと支払利息が多くなる。

[問 44] 手形貸付の特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形サイトは、通常2～3か月以内で設定され、手形期日ごとに手形の手書替が行われるので、その際に融資先と面接し、情報収集や金利など融資条件の交渉ができる。
- (2) 組合は金銭消費貸借に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになる。
- (3) 手形の手書替の場合、旧手形に保証人の署名がある場合には、手形の手書替が行われても手形保証は継続されるので、新手形には保証人の署名は不要である。

[問 45] 債務保証について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 債務保証とは、組合員が第三者に対して負担する債務の保証を組合に依頼し、これに応じて組合が債務を保証することをいう。
- (2) 組合が債務保証を行うと、組合員との間で保証契約が成立し、組合と債権者との間で保証委託契約が成立する。
- (3) 組合が債権者に対して返済すれば、組合が組合員に対して返済を請求する求償権を取得する。

[問 46] 融資申込の受付について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者との面談調査は、①組合員資格など借入希望者の資格・行為能力、②年取など借入希望者の概要、③資金使途、金額など借入希望内容などについて聴き取り調査を行う。
- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人信用情報機関に照会し、与信判断の参考として利用する場合には、事前に申込者本人の同意を得る必要がある。
- (3) 個人信用情報機関への照会によって得た回答は、借入申込者本人以外、第三者にその内容を知らせることは禁じられている。

[問 47] 信用調査について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入申込者の実態把握については、相手方の人物、収入、財産についてできる限り正確にとらえて判断することになるが、人物については経営手腕や技術なども把握する。
- (2) 返済意思については、相手方の意思に関わることで容易に知り得ることはできないので、相手方の話を一方的に信用せざるを得ないことになる。
- (3) 返済能力については、相手方の将来の収益力と現在保有している資産の担保力によって判断することになるが、担保力については、純資産額が債務超過の場合には返済能力はないことになる。

[問 48] 消滅時効について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 民事債権の消滅時効は5年である。
- (2) 商事債権の消滅時効は10年である。
- (3) 時効の進行を中断させる手段としては、①請求、②差押、仮差押または仮処分、③承認の3種がある。

[問 49] 普通保証における保証債務の補充性について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 複数の保証人がいる共同保証においては、「分別の利益」はないので、組合はどの保証人にも延滞債権の全額を請求することができる。
- (2) 組合が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が組合はまず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」がある。
- (3) 保証人は組合に対して主債務者に強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨の主張ができる「検索の抗弁権」がある。

[問 50] 担保権について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金を質権の目的物としたときは、法的には貯金証書の引渡しは必要ないが、実務上は証書の引渡しを受けて質権設定契約を結ぶことが望ましい。
- (2) 抵当権は、土地、建物など不動産や船舶などの特定の目的物について設定される担保権であるが、抵当権設定契約をただで、第三者に対抗できる。
- (3) 根抵当権は、不特定の債権を極度額を限度として担保する担保権であるが、被担保債権の範囲と極度額および債務者を定めることが根抵当権設定契約成立の要件である。

「試験問題解説編」



平成27年10月3日実施

〈第37回〉

目 次

貯 金

貯金取引の基本

問 1	通貨の種類	18
問 2	通貨（マネーストック）	18
問 3	金利	19
問 4	わが国の金融市場	19
問 5	信用事業担当者の心構え	20
問 6	事務処理の 5 原則	21
問 7	損傷紙幣の引換基準	21
問 8	貯金取引の法的性格	21
問 9	犯罪収益移転防止法に基づく「取引時確認」	22
問10	偽造・盗難カード貯金者保護法に基づく被害補償	23

流動性貯金

問11	キャッシュカードの発行	23
問12	普通貯金無利息型（決済用）	24

定期性貯金

問13	定期性貯金	24
問14	定期積金	25
問15	非課税貯蓄制度	25
問16	当座貯金取引	26

手形・小切手・手形交換

問17	約束手形	27
問18	小切手	27
問19	線引小切手	28
問 2	不渡事由	28

為 替

為替の基本

問21	為替の種類	29
問22	振込の取扱方式	30
問23	全国銀行内国為替制度の概要	30
問24	為替取引（振込）の法律関係	31

振 込 ・ 送 金		
問25	振込規定 (ひな型)	31
問26	テレ為替の取扱い	32
問27	組戻の手続	32
代 金 取 立		
問28	集中取立	33
問29	個別取立	34
問30	委託店の取扱い	34
問31	受託店の取扱い	35
問32	不渡理由コード	35
雑 為 替		
問33	雑為替	36
決 済 業 務		
問34	給与振込の取扱い	36
問35	クレジットカード (JAカード・マリンクレジットカード)	37

融 資

融 資 業 務 の 基 本		
問36	融資業務の機能 (はたらき)	37
問37	融資の5原則	38
問38	組合融資業務の特色	38
問39	融資業務にかかる法律	39
問40	融資の種類	39
問41	普通融資の分類	40
問42	金銭消費貸借契約証書の記載事項	40
問43	証書貸付の元金返済方法	41
問44	手形貸付の特徴	41
問45	債務保証	42
融 資 事 務 の 基 本		
問46	融資申込の受付	43
問47	信用調査	43
問48	消滅時効	44
問49	普通保証における保証債務の補充性	44
問50	担保権	45

正解と解説

貯 金

為 替

融 資

貯 金

● 貯金取引の基本

通貨の種類

問 1 通貨の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現金通貨とは、紙幣（日本銀行券）と貨幣（政府発行硬貨）のことである。
- (2) 預金通貨とは、当座預金や普通預金などの流動性預金（要求払い預金）のことである。
- (3) 準通貨とは、手形や小切手など有価証券のことである。

正解率 58%

正解 (3)

解説

- (1) 信用事業で取扱う通貨は、現金通貨、預金通貨、準通貨の3種類があり、現金通貨とは、文字どおり現金のことで、

わが国の現金通貨には、紙幣（日本銀行券）と貨幣（政府発行硬貨）の2種類がある。したがって、(1)は正しい。

- (2) 預金通貨とは、預金者が請求により直ちに現金化できる当座預金や普通預金など流動性預金（要求払い預金）のことである。したがって、(2)は正しい。
- (3) 準通貨とは、預入に期限があって直ちに現金化できない定期預金、定期積金など定期性預金（固定性預金）のことである。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

通貨（マネーストック）

問 2 マネーストックについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) マネーストックとは、経済全体にお金があるの程度供給されているかを見るのに利用される指標で「通貨量残高」とも呼ばれている。
- (2) マネーストックは、景気など関係なく、実態経済と関係はないと考えられている。
- (3) マネーストックは、M1, M2, M3, 広義流動性の4つの指標がある。

正解率 88%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) マネーストックとは、日本銀行を含む金融機関全体から、経済全体にお金がどの程度供給されているかを見るのに利用される指標で、民間部門で保有する通貨量の残高がどれくらいあるかを示したもので、「通貨量残高」とも呼ばれている。したがって、(1)は正しい。
- (2) マネーストックと実体経済との間には、長い目でみると、一定の関係があると考えられ、景気がよく、企業や個人の経済活動が活発なときは、お金の受払も多く、マネーストックの伸びも高いという傾向がある。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) マネーストックは、対象金融機関と通貨やどの範囲の預金を含めるかで、M1, M2, M3, 広義流動性の4つの指標がある。したがって、(3)は正しい。

金 利

問 3 金利について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関の貸出金利は、臨時金利調整法に定められている年15%が最高限度である。
- (2) 貯金金利は、金利の自由化により各金融機関が自由に定めることができるので、当座貯金も自由に貯金金利を決めることができる。

- (3) 金利には、実務上の取扱いとして長期・短期の区別があり、貸借の期間が3年未満のものを短期金利、3年以上のものを長期金利という。

正解率 59%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 貸出金利は、各金融機関で自由に設定できるが、臨時金利調整法に定められている年15%が最高限度である。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 貯金金利は、金利の自由化により各金融機関が自由に定めることができるが、当座貯金は自由化の例外として、臨時金利調整法において無利息と定められている。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 金利には、実務上の取扱いとして、貸借の期間が1年未満のものを短期金利といい、1年以上のものを長期金利という、したがって、(3)は誤りである。

わが国の金融市場

問 4 わが国の金融市場について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) コール市場は、通常、1か月物を中心とする金融機関間のごく短期間の資金貸借を行う市場である。
- (2) CP市場は、企業が資金調達のためにCP「コマーシャルペーパー」を売買する市場である。
- (3) 公社債市場(債券市場)は、国債、地方債、社債などを売買する市場である。

正解率 66%

正解 (1)



→ 解説

- (1) 金融機関のみが参加できるインターバンク市場におけるコール市場は、通常、借りた翌日に返済する「翌日物」が中心となっている金融機関間のごく短期間の資金貸借を行う市場である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) オープン市場における CP 市場は、金融機関のほか一般企業なども参加できる市場で、企業が資金調達のために CP を売買する市場である。CP とは「コマーシャルペーパー」の略称で、企業が資金調達のために振り出す約束手形のことである。したがって、(2)は正しい。
- (3) 公社債市場（債券市場）は、長期国債を中心とする公社債の売買市場で、国債、地方債、社債などが売買される。なお、公社債市場には、新発債を形成する発行市場と既発債を形成する流通市場がある。したがって、(3)は正しい。

信用事業担当者の心構え

問 5 信用事業担当者の心構えについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 法令等の遵守（コンプライアンス）は、組合の定款・規程・事務手続など内部的なものを除き、業務に関係する法律や命令、条例などの法令を遵守することをいう。
- (2) 善管注意義務は、「善良な管理者としての注意義務」の略で、金融機関の職員として

当然に要求される注意をもって業務の遂行にあたる義務があることをいう。

- (3) 個人情報保護法でいう個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものとされている。

正解率 71%

正解 (1)



→ 解説

- (1) 信用事業は協同組合の金融事業であり、協同組合理念に基づき行動することが必要である。特に担当者が守るべき「法令等の遵守」（コンプライアンス）は、組合の定款・規程・事務手続など内部的なものも含まれ、業務に関係する法律や命令、条令などの法令を遵守することをいう。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 善管注意義務は、法律用語でいう「善良な管理者としての注意義務」の略で、印鑑照合や貯金の解約など、金融機関の職員として当然に要求される注意をもって業務の遂行にあたる義務があることをいう。したがって、(2)は正しい。
- (3) 個人情報保護法でいう個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものとされている。なお、個人に関する情報には、氏名、性別、生年月日、住所、年齢、職業、続柄等の事実に関する情報に限られず、個人の身体、財産、職種、肩書等も含

まれる。したがって、(3)は正しい。

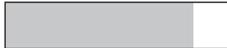
事務処理の5原則

問 6 事務処理の5原則について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 1件処理の原則・現物主義の原則・確認主義の原則・検証主義の原則・個人責任主義の原則
- (2) 現金その場限りの原則・現物主義の原則・確認主義の原則・検証主義の原則・個人責任主義の原則
- (3) 現物主義の原則・確認主義の原則・検証主義の原則・記録主義の原則・個人責任主義の原則

正解率 83%

正解 (3)



解説

金融機関の事務処理は、来店したお客さまを順番に迎えて、用件を1件1件処理するという「1件処理の原則」のもとに、お客さまに迅速かつ正確な事務をスムーズに提供できるよう、「事務処理の5原則」がある。事務処理の5原則とは、現物主義の原則・確認主義の原則・検証主義の原則・記録主義の原則・個人責任主義の原則のことである。したがって、(1)(2)は誤りであり、(3)が正しく、これが本問の正解である。

損傷紙幣の引換基準

問 7 日本銀行が行う損傷紙幣の引換基準について、誤っているものを1つ選びなさい。

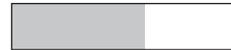
- (1) 紙幣の表裏両面がそろっていて、券面の

3分の2以上残っている場合は、額面価格の全額で引換える。

- (2) 券面の5分の2以上3分の1未満が残っている場合は、額面価格の半額で引換える。
- (3) 銀行券の紙片が2以上（同一銀行券の紙幣）ある場合は、当該各紙片の面積を合計した面積をその券面の残存面積として引換基準を適用する。

正解率 59%

正解 (2)



解説

- (1) 日常業務における損傷紙幣の取扱いは、日本銀行の損傷券の引換基準に照らして判断しなければならない。額面価格の全額引換基準は、紙幣の表裏両面がそろっていて、券面の3分の2以上残っている場合である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 額面価格の半額引換基準は、券面の5分の2以上3分の2未満が残っている場合である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 銀行券の紙片が2以上（同一銀行券の紙幣）ある場合は、当該各紙片の面積を合計した面積をその券面の残存面積として全額または半額の引換基準を適用する。したがって、(3)は正しい。

貯金取引の法的性格

問 8 貯金取引の法的性格について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金取引は、貯金証書や貯金通帳を発行しないと成立しない「要式契約」である。
- (2) 貯金は、貯金の払戻しを受ける権利を持つ

ている特定の者だけが債権者であるという「指名債権」である。

- (3) 貯金は金融機関と貯金者の合意だけでは成立せず、金銭の授受があってはじめて成立する「要物契約」である。

正解率 75%

正解 (1) 

↳ 解説

- (1) 貯金は契約の成立に一定の方式（例えば、一定の書類（契約書など）の作成）を必要としない「不要式契約」であるので、貯金証書や貯金通帳を発行しなくても貯金契約は成立する。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 貯金は定められた特定の者だけが債権者（貯金の払戻しを受ける権利を持っている者）であるという「指名債権」であることから、貯金は真正な貯金者に払戻しをしなければならない。したがって、(2)は正しい。
- (3) 貯金取引の基本となる法律的性格は、金融機関は預かった金銭を運用（消費）し、返還は同額の金銭で支払えばよいとする「金銭消費寄託契約」であるが、貯金は金融機関と貯金者の合意だけでは成立せず、金銭の授受があってはじめて成立する「要物契約」である。したがって、(3)は正しい。

犯罪収益移転防止法に基づく「取引時確認」

問 9 犯罪収益移転防止法に基づく「取引時確認」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 本人特定事項の確認とは、顧客が個人の場合は氏名・住居・生年月日の3項目、顧客が法人の場合は名称、本店または主たる事務所の所在地の2項目を確認することをいう。
- (2) 10万円を超える現金の授受を伴う振込等の為替取引および自己宛小切手の振出取引においては、取引時確認が必要である。
- (3) 取引時確認における顧客管理事項は、顧客が個人の場合には「取引を行う目的」と「職業」、顧客が法人の場合には、「取引を行う目的」と「事業の内容」である。

正解率 34%

正解 (3) 

↳ 解説

- (1) 犯罪収益移転防止法における「取引時確認」のひとつである本人特定事項の確認とは、顧客が個人の場合は運転免許証等の提示を受けて氏名・住居・生年月日の3項目の確認、顧客が法人の場合は登記事項証明書等の提示を受けて名称、本店または主たる事務所の所在地の2項目を確認することをいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貯金取引における取引時確認の対象となる取引には、貯金および定期積金の受入を内容とする契約の締結、200万円を超える現金等の受払を伴う取引および10万円を超える現金による振込等の為替取引および自己宛小切手の振出取引が該当する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 取引時確認における顧客管理事項は、顧客が個人の場合には「取引を行う目的」と「職業」、顧客が法人の場合には、「取引を行う目的」と「事業の内容」お

よび「実質支配者の有無」を確認しなければならない。実質支配者がいる場合は、その者の本人特定事項を確認する。また、法人取引は、会社の代表者、経理担当者などが法人のために取引を行うことになるので、これら取引の任に当たる者の本人特定事項の確認を行うことに加えて、委任状や社員証等の提示を求めて取引の任に当たっていることの確認も行う必要がある。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

偽造・盗難カード貯金者保護法に基づく被害補償

問 10 偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律（預貯金者保護法）に基づく被害補償について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 被害補償を受けるための補償要件は、組合への速やかな通知と捜査当局への盗取の届出の2つである。
- (2) 不正な払戻しが貯金者の配偶者、二親等内の親族などによって行われた場合は、被害補償はない。
- (3) 自宅の住所・地番などを暗証にして、かつキャッシュカードを運転免許証とともに携行・保管していたことを金融機関が証明した場合は、貯金者の過失として、被害額の4分の3補償される。

正解率 41%

正解 (1)

解説

- (1) 偽造・盗難カードによる払戻被害に

ついては、「偽造・盗難カード貯金者保護法」に基づきキャッシュカード規定において補償要件や補償基準などが定められている。被害補償を受けるための補償要件は、組合への速やかな通知と組合への十分な説明および捜査当局への盗取の届出の3つである。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (2) 払戻被害に対する補償要件のうち、金融機関が善意無過失で不正な払戻しが貯金者の配偶者、二親等内の親族などによって行われた場合は、被害補償はいっさいない。したがって、(2)は正しい。
- (3) 生年月日・自宅の住所・地番・電話番号・自動車のナンバーなどを暗証にして、かつキャッシュカードをそれらの暗証を推測させる書類等（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）とともに携行・保管していた場合は、貯金者の過失であるが、被害額の4分の3補償される。したがって、(3)は正しい。

流動性貯金

キャッシュカードの発行

問 11 キャッシュカードの発行について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金者本人のキャッシュカードの発行枚数は、1口座につき1枚である。
- (2) 代理人カードの発行は、原則として1貯金口座につき2枚までである。

- (3) キャッシュカードの交付方法は、届出の住所宛に簡易書留郵便等により転送不要扱いの親展で送る。

正解率 88%

正解 (2)

解説

- (1) キャッシュカードの発行は、普通貯金および貯蓄貯金において貯金者本人カード、代理人カードを発行することができる。貯金者本人のキャッシュカードの発行枚数は、1口座につき1枚である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 代理人カードの発行は、原則として貯金者本人と生計を共にする親族または法定代理人に発行するものとし、1貯金口座につき1枚である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) キャッシュカードの交付方法は、届出の住所宛に簡易書留郵便等により転送不要扱いの親展で送り、返戻されなかったことをもって本人に交付した確認の手段としている。したがって、(3)は正しい。

普通貯金無利息型（決済用）

問 12 普通貯金無利息型（決済用）について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 無利息・要求払い・決済サービスの提供という3つの要件を満たした貯金である。
- (2) 農協法、水協法で定める決済用貯金として全額保護される。
- (3) 為替による振込金を受入れることができない。

正解率 55%

正解 (1)

解説

- (1) 貯金保険制度で定める決済用貯金である普通貯金無利息型（決済用）は、無利息・要求払い・決済サービスの提供という3つの要件を満たした貯金である。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 普通貯金無利息型（決済用）は、農協法、水協法で保護される貯金ではなく、貯金保険制度で定める決済用貯金として全額保護される。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 普通貯金無利息型（決済用）規定において、この貯金口座には「現金のほか、手形、小切手、配当金領収証その他の証券で直ちに取立のできるものを受け入れます。」また、「この貯金口座には為替による振込を受入れます」と規定している。したがって、(3)は誤りである。

定期性貯金

定期性貯金

問 13 定期性貯金について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金の複利型は、個人からの受入れで期間3年以上の半年複利である。
- (2) 大口定期貯金の預入金額は、1,000万円以上で金利は変動金利である。
- (3) 期日指定定期貯金の預入期間は、最長3年

であるが、1年の据置期間経過後は1か月前までの通知で任意の日を満期日に指定して元金の一部払戻しができる。

正解率 43%

正解 (2)



解説

- (1) スーパー定期貯金には、単利型と複利型があり、単利型は法人・個人を受入れ先とし、複利型は、個人からの受入れのみで期間3年以上の半年複利商品である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 大口定期貯金の預入金額は、1,000万円以上であるが、適用金利は店頭表示金利か、取引状況・金額などに応じて顧客と相対で金利を決めることができる自由金利型定期貯金であるが、預入時の金利が満期日まで適用される固定金利である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 期日指定定期預金は、個人からの受入れのみで、預入期間は最長3年の1年複利商品であるが、1年の据置期間経過後は1か月前までの通知で任意の日を満期日に指定して元金の一部払戻しができる商品である。したがって、(3)は正しい。

定期積金

問 14 定期積金について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 満期日に支払う掛金総額プラス利息相当額を「給付契約金」といい、掛金総額と給付契約金の差額を「給付補てん金」という。
- (2) 定期積金の法的性格は、金銭消費寄託

契約であり、第1回目の掛金の払込みを要件とする諾成契約である。

- (3) 払込日より遅れて入金があったときは、遅れた日数に応じて満期日を繰り延べるか、組合所定の利率による延滞利息を満期日に徴収する。

正解率 48%

正解 (2)



解説

- (1) 定期積金は、一定額の掛金を、一定の期間、定期的に払い込むことによって、満期日に約束した金額（掛金総額プラス利息相当額）の「給付契約金」を支払うものをいい、掛金総額と給付契約金の差額を「給付補てん金」という。したがって、(1)は正しい。
- (2) 定期積金の法的性格は、第1回目の掛金の払込みがなくても当事者間の合意だけで成立する「諾成契約」であるとされている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 払込日より遅れて入金があったときは、遅れた日数に応じて満期日を繰り延べるか、組合所定の利率による延滞利息を満期日に徴収する。したがって、(3)は正しい。

非課税貯蓄制度

問 15 非課税貯蓄制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 障がい者等の非課税制度は、「マル優」と「マル特」を利用すれば、元本合計700万円まで非課税貯蓄を保有することができる。
- (2) 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」

を利用すれば、上場株式や株式投資信託等の非課税投資総額は最大 500 万円となる。

- (3) 財形貯蓄非課税制度を利用すれば、財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄を合わせて元本 500 万円まで利子は非課税である。

正解率 51%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 障がい者等の非課税制度は、預貯金・合同運用信託等について、元本 350 万円を限度に利子を非課税とする「マル優」と国債と地方債について、元本 350 万円を限度に利子を非課税とする「マル得」の制度があり、マル優とマル得の元本合計 700 万円まで非課税貯蓄を保有することができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」は、上場株式や株式投資信託等の配当金や売却益等が非課税となる制度で、購入できる金額は年間 100 万円までで、保有期間は最長 5 年間であるので非課税投資総額は最大 500 万円となる。したがって、(2)は正しい。なお、平成 28 年 1 月より年間の非課税投資総額は 120 万円に改正されている。
- (3) 財形貯蓄非課税制度は、財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄を合わせて元本 550 万円までの利子は非課税である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

当 座 貯 金 取 引

問 16 当座貯金取引について、誤っている

ものを 1 つ選びなさい。

- (1) 当座貯金口座の開設は、手形交換所の取引停止処分を受けた者とは取引停止処分日から 2 年間、当座勘定取引をすることはできない。
- (2) 当座貯金取引先から小切手用紙・手形用紙の交付請求があった場合には、原則として 1 冊単位で実費と受取書を徴求して交付する。
- (3) 手形交換所の取引停止処分により当座勘定取引契約を強制解約する場合、解約の効力は解約通知の発信時に生じるとされている。

正解率 39%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 手形交換所の申し合わせにより、加盟金融機関は手形交換所の取引停止処分を受けた者に対し、取引停止処分日から 2 年間、当座勘定取引と貸出取引(債権保全のための貸出を除く)をすることはできない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 当座勘定規定において、「小切手用紙・手形用紙の交付請求があった場合には、必要と認められる枚数を実費で交付します。」と規定しており、取引状況や信用力等を判断したうえで 1 冊単位または必要とする枚数を交付する。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 当座勘定規定において、「手形交換所の取引停止処分を受けたために、組合が解約する場合には、到達のいかんにかかわらず、その通知を発信した時

に解約されたものとします。」と規定しており、解約の効力は解約通知の発信時に生じるとされている。したがって、(3)は正しい。

●手形・小切手・手形交換

約 束 手 形

問 17 約束手形について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 手形法上の手形要件は、印刷済を除くと、手形金額、満期（支払期日）、受取人、振出日、振出地、振出人の署名の6つを記載しなければならない。
- (2) 手形要件が欠けている白地手形は、手形法上は無効であるが、当座勘定規定において、その都度連絡したうえで当座勘定から引き落すことを約定している。
- (3) 確定日払いの手形の支払呈示期間は、支払期日の翌日から起算して3取引日以内である。

正解率 51%

正解 (1)

↳ 解 説

- (1) 手形法上、約束手形が有効に成立するための必要的記載事項を「手形要件」といい、あらかじめ手形用紙には約束手形文句、支払約束文句、支払地が印刷されているので、振出人は手形金額、満期（支払期日）、受取人、振出日、振出地、振出人の署名の6つを記載しなければならない。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。

(2) 手形要件が欠けている白地手形は、手形法上は無効であるが、当座勘定規定において、「もし、小切手もしくは確定日払いの手形で振出日の記載のないもの、または手形で受取人の記載のないものが呈示されたときは、その都度連絡することなく支払うことができるものとします。」と規定されている。したがって、(2)は誤りである。

(3) 確定日払いの手形の支払呈示期間は、手形法において、「手形の所持人は支払をすべき日またはこれに次ぐ2取引日以内に支払のため手形を呈示することを要す。」と規定されているので、支払期日を含めて3取引日以内、支払期日の翌日から2取引日以内である。したがって、(3)は誤りである。

小 切 手

問 18 小切手について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手は、小切手法で一覽払と定められているので、先日付小切手が呈示された場合には支払うことになる。
- (2) 小切手の支払呈示期間は、振出日の翌日から起算して10日以内である。
- (3) 支払呈示期間経過後の小切手は、小切手法上は無効とされているが、当座勘定規定において、小切手が支払いのため呈示された場合には支払うことを定めている。

正解率 25%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 小切手は、小切手法で一覽払と定め、

かつ、先日付小切手が呈示された場合には、呈示の日に支払うべきものと規定されている。したがって、(1)は正しい。

- (2) 小切手の支払呈示期間は、小切手法において、10日以内に支払のため呈示することを要すると規定されているので、支払呈示期間は振出日の翌日から起算して10日以内（振出日を含めて11日）である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 支払呈示期間経過後の小切手は、小切手法上は無効ではなく、支払委託の取消がないときは、支払人は期間経過後といえども支払いをすることができると規定されており、当座勘定規定においても、小切手が支払いのため呈示された場合には支払うことを定めている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

線 引 小 切 手

問 19 線引小切手について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 線引小切手は、自己の取引先か他の金融機関にしか支払うことができない。
- (2) 線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ（または届出の署名）がある場合には、持参人に対して支払うことができる。
- (3) 特定線引を一般線引に変更することや一般線引を特定線引に変更することはできない。

正解率 52%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 線引小切手は、小切手法において、

自己の取引先か他の金融機関にしか支払うことができない。したがって、(1)は正しい。

- (2) 線引小切手は、自己の取引先か他の金融機関にしか支払うことができないが、当座勘定規定において、「線引小切手が呈示された場合、その裏面に振出人の届出印の押なつ（または届出の署名）があるときは、その持参人に支払うことができるものとします。」と規定している。したがって、(2)は正しい。
- (3) 線引小切手は、小切手法において、「一般線引を特定線引にすることはできるが、特定線引を一般線引にすることはできない。」と規定している。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

不 渡 事 由

問 20 不渡事由について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 「資金不足」と「取引なし」は、第1号不渡事由に該当し、持帰金融機関と持出金融機関の双方から手形交換所に不渡届の提出が必要である。
- (2) 「契約不履行」と「偽造」は、第2号不渡事由に該当し、手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求できる。
- (3) 「裏書不備」は、0号不渡事由に該当し、不渡届の提出は不要である。

正解率 41%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 不渡の取扱いは手形交換所規則に基

づいており、「資金不足」と「取引なし」は、第1号不渡事由に該当し、持帰金融機関と持出金融機関の双方から不渡届の提出が必要である。したがって、(1)は正しい。

(2) 手形交換所に対し、異議申立提供金の提供の免除を請求できるのは、第2号不渡事由のうち「偽造」と「変造」の場合であり、「契約不履行」の場合は、異議申立提供金の提供が必要である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

(3) 0号不渡事由には手形・小切手の要件に欠けることなどが事由の「形式不備」、「裏書不備」などがあり、不渡届の提出は不要である。したがって、(3)は正しい。

為替

● 為替の基本

為替の種類

問 21 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 同一金融機関の本支店間または支店相互間で行われる為替取引を自行為替といい、為替取引契約のある他の金融機関との間で行われる為替取引を他行為替という。
- (2) 農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では系統為替という。
- (3) 全国銀行内国為替制度における為替種類は、振込、送金、代金取立、雑為替の4種類と定め、これ以外の為替種類は各金融機関で任意に定めることとしている。

正解率 76%

正解 (3)



解説

- (1) 取引の態様による為替の種類として、自行為替は、同一金融機関の本支店間または支店相互間で行われる為替取引をいい、他行為替は、為替取引契約のある他の金融機関との間で行われる為替取引をいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 系統為替は、農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引をいう。したがって、(2)は正しい。

- (3) 全国銀行内国為替制度（全銀内為替度）における為替の種類は、振込・送金・代金取立・雑為替の4種類と定め、これ以外の為替の種類は使用することはできない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

る。また、国庫金送金通知書による国庫送金は、日本銀行代理店引受金融機関しか取扱うことができない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

振込の取扱方式

全国銀行内国為替制度の概要

問 22 全国銀行内国為替制度における送金為替の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替は、為替通知に全銀データ通信システムのテレ為替機能を利用する方法である。
- (2) MT データ伝送は、為替通知に全銀データ通信システムの磁気テープデータ伝送機能を利用する方法である。
- (3) 送金には、普通送金、国庫送金があり、いずれも日本銀行代理店引受金融機関しか取扱うことができない。

正解率 78%

正解 (3)

解説

- (1) 全国銀行内国為替制度におけるテレ為替は、為替通知に全銀データ通信システムのテレ為替機能を利用する方法である。したがって、(1)は正しい。
- (2) MT データ伝送は、為替通知に全銀データ通信システムの磁気テープデータ伝送機能を利用する方法である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 普通送金は、送金小切手を利用する地方公共団体による普通送金があり、すべての金融機関で取扱うことができ

問 23 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 為替取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が決済機関となって決済している。
- (2) 内国為替取引（給与振込および賞与振込を除く）において、取引1件ごとに、日本銀行にある発信銀行の当座勘定（同時決済口）から引落す即時決済を実施している大口内為替取引は、1件あたり3億円以上の内国為替取引である。
- (3) 農協、信連、信漁連と銀行等との大口内為替取引の決済は、代行決済の委託を受けた農林中金が清算参加者として銀行等との間で即時決済を行っている。

正解率 80%

正解 (2)

解説

- (1) 全国銀行内国為替制度において、取引の結果生ずる金融機関の間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が決済機関となって決済している。したがって、(1)は正しい。

- (2) 取引1件ごとに為替通知の発信銀行から受信銀行へ為替資金の即時決済(日本銀行当座勘定(同時決済口)間の振替入金)が行われる「大口内為取引」(給与振込および賞与振込を除く)は、1件あたり1億円以上の内国為替取引である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 農協、信連、信漁連と銀行等との大口内為取引の決済は、代行決済の委託を受けた農林中央金庫が清算参加者として銀行等との間で即時決済を行っている。したがって、(3)は正しい。

為替取引(振込)の法律関係

問 24 為替取引(振込)の法律関係について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼人と仕向店の関係は、依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託することから、民法の金銭消費寄託契約とされている。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、仕向店が振込依頼人からの振込依頼に基づいて被仕向店あてに振込通知を発信しているにすぎないので、特に法律関係はない。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、為替契約上の法律関係はなく、貯金規定において、「為替による振込金を受け入れます」という規定に基づいて振込金を受取人の貯金口座に入金しているにすぎない。

正解率 44%

正解 (3)

解説

- (1) 振込依頼人と仕向店の法律関係は、

依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託することから、民法の委任契約が成立する。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 仕向店と被仕向店の法律関係は、仕向店が振込依頼人からの振込依頼に基づいて被仕向店あてに振込資金の振込処理を行うことから、民法の委任契約であると同時に事務管理と消費寄託の関係も含まれていると解されている。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 被仕向店と受取人の法律関係は、為替契約上の法律関係はなく、貯金規定において為替による振込金を受け入れる旨の約定により、受取人の貯金口座に入金しているにすぎない。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

振込・送金

振込規定(ひな型)

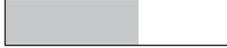
問 25 振込規定(ひな型)の記載内容について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書による振込契約は、お客さまが振込依頼書を提出した時に成立するものと定めている。
- (2) 電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信するが、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (3) 振込契約成立後に振込依頼書の口座番号

または受取人名の一部を誤記したことによる依頼内容の変更は、取扱店の窓口において、組戻の手続により行うものと定めている。

正解率 59%

正解 (2)



→ 解説

- (1) 振込依頼書による振込契約の成立は、当組が振込の依頼を承諾し、振込資金等を受領した時に成立するものと定めている。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信しますが、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがあると定めている。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 窓口において、振込契約成立後に振込先の金融機関・店舗名および振込金額を変更する場合には、「組戻」の手続により取扱うものと定めており、口座番号または受取人名の一部を誤記したことによる依頼内容の変更は、「訂正」の手続により取扱うものと定めている。したがって、(3)は誤りである。

テレ為替の取扱い

問 26 テレ為替の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他行為替の場合の他店券の受入れは認められない。

(2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「先日付振込」に限って、他店券を振込資金として受入れることを認めている。

(3) 先日付振込の発信日は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。

正解率 39%

正解 (2)



→ 解説

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他行為替の場合の他店券の受入れは認められない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「当日扱いの振込」に限って、他店券を振込資金として受入れることができる。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 先日付振込の振込依頼書は、振込指定日前に受付け、発信日は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。したがって、(3)は正しい。

組戻の手続

問 27 組戻の手続について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組戻の手続は、振込依頼人から振込金組戻依頼書と振込依頼書を受けた際に交付した振込金受取書（もしくは振込受付書）の提出を受けるとともに、本人確認書類などにより振込依頼人本人であることを確認する。
- (2) 被仕向店は、まだ受取人の貯金口座に入

金がされていないことが確認された場合には、受取人に通知することなく振込資金を返戻する。

- (3) 被仕向店は、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、組戻の依頼により入金を取り消す旨を受取人に通知したうえで資金を払出して仕向店に振込資金を返戻する。

正解率 30%

正解 (3)

解説

- (1) 仕向店に振込依頼人から組戻の申出があったときは、振込金組戻依頼書と振込依頼を受けた際に交付した振込金受取書の提出を受けるとともに、本人確認書類を提示してもらって振込依頼人本人であることを確認する。したがって、(1)は正しい。
- (2) 仕向店に振込依頼人から組戻の申出があったとき、被仕向店において、まだ受取人口座に振込金が入金されていないことが確認された場合には、受取人に通知することなく、組戻を承諾する旨の組戻承諾兼資金返送電文を発信し、振込資金も一緒に資金返却する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 被仕向店において、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済であった場合には、受取人の承諾が必要であり、受取人から組戻金額に相当する当座小切手または普通貯金払戻請求書を提出してもらって資金を払出して資金返却を行う。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

代金取立

集中取立

問 28 農協・漁協・水加協（1県1農協・漁協を除く）における「集中取立」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立の取引を行う。
- (2) 組合が委託する手形は、手形期日の15営業日前（標準的な例）までに信連等の集手センターに到着するように、手形を発送する。
- (3) 集中取立は期日入金取立であるが、お客さまへの資金払戻は期日の翌営業日以降である。

正解率 46%

正解 (3)

解説

- (1) 組合における「集中取立」の取扱は、組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立の取引を行う。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合が信連等に委託する手形は、手形期日の15営業日前（標準的な例）までに信連等の集手センターに到着するように、手形を発送する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 集中取立の入金処理は、手形一件ごとの入金報告の発受信は行わず、期日当日に集中手形の明細票によって入金処理を行う期日入金取立である。期日の翌営業日までは不渡通知を受信する

可能性があるのですが、資金払戻は期日の翌々営業日以降である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

個 別 取 立

問 29 農協・漁協・水加協（1県1農協・漁協を除く）における「個別取立」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個別取立の対象となる証券類は、集中取立の対象となる手形を除くすべての証券類である。
- (2) 依頼人から委託された証券類を一件ごとに個別取立手形送達状をつけて信連等の集手センター宛に送付し、集手センターから受託店に取立を依頼する方式である。
- (3) 入金報告または不渡通知は、一件ごとに受託店から委託店に通知する方式である。

正解率 23%

正解 (2)

→ 解 説

- (1) 個別取立は、為替通知を証券類一件ごとに発信するもので、個別取立の対象となる証券類は、集中取立の対象となる手形を除くすべての証券類である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 個別取立は、依頼人から委託された証券類を一件ごとに個別取立手形送達状をつけて受託店あてに直接送付する方式である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 委託店から証券類の取立を依頼された受託店は、その証券類を取立したのうち、入金報告または不渡通知を一件ご

とに受託店から委託店に通知する方式である。したがって、(3)は正しい。

委 託 店 の 取 扱 い

問 30 代金取立における「委託店」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 自店の取引先でない者からの取立依頼は、取立代金を入金する貯金口座を新たに開設したうえで証券類の取立依頼を受付ける。
- (2) 証券類が手形や小切手の場合は、記載要件が具備されているか、また裏書が連続しているかどうかを点検する。
- (3) 振出日や受取人が記入されていない白地手形は、これを補充しないで呈示した場合は無効とする判例もあるので、依頼人に確認したうえで窓口担当者が正確に補充する。

正解率 79%

正解 (2)

→ 解 説

- (1) 代金取立の依頼人が正当な権利者であるかどうかの確認が困難で事故につながりやすいなどの理由から、代金取立の依頼人は、通常、自店の取引先に限られているので、取引先でない者からの取立依頼は原則として受け付けない。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 証券類が手形や小切手の場合は、手形法、小切手法に規定する記載要件（手形・小切手要件）が具備されているか、また裏書が連続しているかどうかを点検する。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 振出日や受取人が記入されていない白地手形について、これを補充しないで呈示した場合は無効とする判例もある。受付時に記載要件が漏れている場合は、依頼人が補

充することを代金取立規定に定めている。
したがって、(3)は誤りである。

受託店の取扱い

問 31 代金取立における「受託店」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立の場合、手形の枚数・金額と送達状に記載されている枚数・金額とが一致していることを照合確認し、受領した封筒は、手形期日まで保管する。
- (2) 個別取立の場合、点検ずみの手形等を期日順に保管し、受領した封筒は、入金報告または不渡通知の発信日まで保管する。
- (3) 個別取立の不渡通知は、所定の方法により受託店から委託店へ発信するが、不渡通知の金額欄は「0」（ゼロ）を16個記入する。

正解率 28%

正解 (3)



解説

- (1) 集中取立の場合、手形を封入した封筒の表面に記載されている送達状枚数と封入されている送達状枚数とを照合確認するとともに、手形の枚数・金額と送達状に記載されている枚数・金額が一致していることを照合確認し、受領した封筒は手形期日の翌営業日まで保管する。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 個別取立の場合、点検ずみの手形等を期日順に保管し、受領した封筒は入金報告または不渡通知の発信日の翌営業日まで保管する。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 個別取立の為替通知の発信は、手形

類一件ごとに入金報告を発信し、不渡通知は、不渡理由コードの記入など所定の方法により委託店へ発信するが、不渡通知の金額欄は手形金額ではなく、「0」を16個記入する。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

不渡理由コード

問 32 不渡通知に記入する「不渡理由コード」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 「資金不足」は [1] である。
- (2) 「取引なし」は [2] である。
- (3) 「その他」は [3] である。

正解率 47%

正解 (3)



解説

- (1) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、内国為替取扱規則に定められており、不渡理由が「資金不足」の場合は [1] である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 不渡理由が「取引なし」の場合の不渡コードは [2] である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 不渡理由が「その他」の場合の不渡コードは [9] であり、不渡コード [3] は不渡理由が「契約不履行」の場合である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

● 雑 為 替

● 決 済 業 務

雑 為 替

問 33 系統内国為替取扱規則で定める「雑為替」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込や送金の組戻または取消等があるとき、資金を返送するときは、仕向店が被仕向店へ「請求」を行う。
- (2) 系統の給与振込において組戻または取消などによって資金を返送するときは、被仕向店が仕向店へ「付替」を行う。
- (3) 集中取立の不渡手形の代金を請求するときは、委託店が受託店へ「付替」を行う。

正解率 54%

正解 (2)

↳ 解 説

- (1) 系統内国為替取扱規則に定める雑為替の種目には、「付替」と「請求」の2つがあり、仕向店から振込の取消依頼があった場合は、被仕向店が仕向店へ取消資金の「付替」を行う。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 仕向店から給与振込の組戻依頼があった場合は、被仕向店が仕向店へ組戻資金の「付替」を行う。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 受託店で集中取立が不渡りとなった場合は、受託店が委託店へ不渡手形代金の「請求」を行う。したがって、(3)は誤りである。

給 与 振 込 の 取 扱 い

問 34 給与振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関相互間における給与振込明細の授受における取扱方式には、テレ為替方式、MTデータ伝送方式などがあるが、いずれの取扱方式を利用するかは、仕向金融機関の任意とされている。
- (2) 被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。
- (3) 民間の給与振込は、被仕向店において振込指定日の午前9時から支払いができるように、指定された受取人の貯金口座に入金処理を行う。

正解率 70%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 給与振込の取扱方式には、振込票方式(国家公務員の給与振込のみ)、テレ為替方式、MTデータ伝送方式および新ファイル転送方式の4つがあるが、いずれの取扱方式を利用するかは、仕向金融機関の任意とされている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 被仕向店は、仕向店から振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 民間の給与振込は、振込指定日の午前10時から支払いができるように、指定された受取人の貯金口座に入金処理

しなければならない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

融 資

クレジットカード(JAカード・マリンクレジットカード)

問 35) クレジットカード (JA カード・マリンクレジットカード) によるショッピングについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 利用代金の支払いは、1回払い、ボーナス払い、リボルビング払いの3通りである。
- (2) クレジットカードの取引は、カード会社、加盟店、カード会員の3者間の取引である。
- (3) 利用代金の支払いは、毎月5日に締切り、当月27日に口座振替で引き落とされる。

正解率 47%

正解 (1)

解説

- (1) クレジットカードを利用したショッピングの利用代金の支払いは、1回払い、2回払い、ボーナス一括払い、リボルビング払い、分割払いの支払方法がある。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) クレジットカードは、カード会員がクレジットカードで商品の購入やサービスの提供を受けることができるもので、クレジットカードの取引は、カード会社、加盟店、カード会員の3者間の取引である。したがって、(2)は正しい。
- (3) JA カード、マリンクレジットカードを利用したショッピングの利用代金の支払いは、毎月5日に締切り、当月27日に口座振替で引き落とされる。したがって、(3)は正しい。

融資業務の基本

融資業務の機能(はたらき)

問 36) 融資業務の機能(はたらき)について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の経営面から見た融資業務のはたらきは、組合収益の主要な柱である貸出金利息を生み出すことを通じて、安定した組合経営の維持に貢献することにある。
- (2) 地域社会において資金的な余裕のある人から貯金として資金を集め、それを生活資金や事業資金として必要としている人に融資することにより、遊休している資金を社会的に有用な目的のために活用する媒介となるはたらき(信用媒介機能)がある。
- (3) 組合が貸出した資金が個人生活の向上や法人の経営に役立ち、その貸出先がさらに信用を高め繁栄していくはたらき(信用創造機能)がある。

正解率 41%

正解 (3)

解説

- (1) 組合の経営面から見た融資業務の機能(はたらき)は、組合収益の主要な柱である貸出金利息を生み出すことを通じて、安定した組合経営の維持に貢献することにある。したがって、(1)は正しい。

- (2) 融資業務は、地域社会において資金的な余裕のある人から貯金として資金を集め、それを生活資金や事業資金として必要としている人に融資することにより、遊休している資金を社会的に有用な目的のために活用する媒介となるはたらきを果たす「信用媒介機能」がある。したがって、(2)は正しい。
- (3) 最初に組合から貸出された資金が他の金融機関に預貯金として預け入れられ、その預貯金が貸出金原資として利用される過程が何度か繰り返されることにより、地域社会における金融機関組織全体としての預貯金の残高は、当初に預け入れされた資金以上に増大するという金融機関組織全体としてのはたらきを果たす「信用創造機能」がある。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

融 資 の 5 原 則

問 37 融資の5原則について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 安全性の原則・効率性の原則・収益性の原則・成長性の原則・社会貢献の原則
- (2) 安全性の原則・流動性の原則・収益性の原則・成長性の原則・公共性の原則
- (3) 安全性の原則・法令遵守の原則・収益性の原則・成長性の原則・公共性の原則

正解率 71%

正解 (2)

↳ 解 説

融資業務の基本的な機能（はたらき）が、組合の経営の安定と地域社会の経

済的な繁栄にとって重要であることから、融資業務を担当する者が、常に心がけておくべき融資の5原則がある。融資の5原則とは、「安全性の原則」・「流動性の原則」・「収益性の原則」・「成長性の原則」・「公共性の原則」である。したがって、(1)(3)は誤りであり、(2)が正しく、これが本問の正解である。

組 合 融 資 業 務 の 特 色

問 38 組合融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合法では、組合の融資業務の1つとして「組合員の事業または生活に必要な資金の貸付け」を挙げている。
- (2) 組合の融資業務は、組合の管轄する地域に居住する組合員のための融資が原則であるが、組合員に対する融資を妨げない範囲内で、一定の制限のもとに組合員以外の人に対する融資も認められている。
- (3) 農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、農業法人経営の占める比率が高く、組合融資の中で個人金融の比重はかなり低くなっている。

正解率 74%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 組合の融資業務の特色の1つは、組合員主体の地域金融であり、組合法では、組合の融資業務は「組合員の事業または生活に必要な資金の貸付け」を挙げている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合を利用する人は、管轄区域内の組合員が中心であることから、組合の

融資業務は、組合の管轄する地域に住する組合員のための融資を原則としているが、組合員に対する融資を妨げない範囲内で、一定の制限のもとに組合員以外の人に対する融資（員外貸付）も認められている。したがって、(2)は正しい。

- (3) 組合の融資業務は、組合員主体の融資であり、農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、個人経営の占める比率が高く、生活資金の融資もかなりの比重を占めることから、組合融資の中で個人金融の比重が高くなっている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

融資業務にかかる法律

問 39 融資業務にかかる法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形割引の依頼を受けた場合には、約束手形の振出日など手形要件の記載のない手形は無効とされるので、手形の受取に際して、手形要件の記載内容の確認は不可欠である。
- (2) 融資契約の法律上の性質は、金銭消費寄託契約といわれている。
- (3) 契約書類や手形、証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税法に定められている印紙税を納付（書面に貼付）しなければならない。

正解率 73%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 手形割引の依頼を受けた場合には、手形法上、振出日、受取人名など手形

要件（必要的記載事項）の記載のない手形は無効とされるので、手形要件の記載内容の確認は不可欠である。したがって、(1)は正しい。

- (2) 一般に融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法の消費貸借の規定に定められている。金銭消費寄託契約は貯金契約の法的性質のことである。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 契約書類や手形、証書類を作成した場合には、契約の種類や金額に応じて印紙税法に定められている印紙税を納付（書面に貼付）しなければならない。したがって、(3)は正しい。

融資の種類

問 40 融資の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要綱融資は、各組合がそれぞれ独自に融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一した「融資要綱」に基づく融資である。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資である。

正解率 42%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 融資の種類は、融資金の原資が組合

の資金か、財政資金であるかなど、資金の性格などによって、普通融資、要綱融資、制度融資に分類される。普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。したがって、(1)は正しい。

- (2) 要綱融資は、組合の貯金を原資とする普通融資と共通であるが、一定の範囲（全国、各都道府県など）の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一した「融資要綱」に基づく融資である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 制度融資は、財政資金または系統金融機関の資金を原資とする融資であるが、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資である。したがって、(3)は正しい。

普通融資の分類

問 41 普通融資の分類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付は、貸付契約の証として借入者が金銭消費貸借契約証書（借用証書）を組合に差し入れる方式をとる融資方法である。
- (2) 手形貸付は、1年以上の長期資金の融資を行う際に、借入者が借入金額を手形期日に組合に支払う旨を記載した約束手形を差し入れる方式をとる融資方法である。
- (3) 手形割引は、商業手形の受取人から、手

形金額から割引料を差し引いた金額で手形を組合が買い取る融資方法である。

正解率 49%

正解 (2)



解説

- (1) 普通融資は、勘定科目によって、証書貸付、手形貸付、当座貸越、手形割引、債務保証の5つに分類される。証書貸付は、貸付契約の証として借入者が金銭消費貸借契約証書（借用書）を組合に差し入れる方式をとる融資方法である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形貸付は、一般的に1年以内の短期の融資を行う際に、借入者が借入金額を手形期日に組合に支払う旨を記載した約束手形を組合に差し入れる方式の融資方法である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 手形割引は、商業手形の受取人から、手形金額から割引料を差し引いた金額で手形を組合が買い取り、組合は手形期日に支払人に手形を呈示して手形金額の支払いを受けるという融資方法である。したがって、(3)は正しい。

金銭消費貸借契約証書の記載事項

問 42 金銭消費貸借契約証書の記載事項について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入要項として、借入金額、借入金の使途、適用利率、最終返済期限などが記載されている。
- (2) 反社会的勢力の排除条項として、暴力団員等に該当しないことなどを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約す

ることが記載されている。

- (3) 公正証書の作成として、債務者および保証人に対し、債務について強制執行の認諾がある公正証書は作成を免除することが記載されている。

正解率 75%

正解 (3)



→ 解説

- (1) 融資契約は、金銭消費貸借契約であり、借入者と組合が借用証書としての金銭消費貸借契約証書の契約を締結する必要がある。契約証書の記載事項は多岐にわたっているが、借入要項として、借入金額、借入金の使途、適用利率、最終返済期限などが記載されている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 反社会的勢力の排除条項として、債務者および保証人は、現在、暴力団、暴力団員等に該当しないことなどを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約することが記載されている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 公正証書の作成として、債務者および保証人は、組合の請求があるときは直ちにこの約定による債務について強制執行の認諾がある公正証書の作成義務が記載されている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

証書貸付の元金返済方法

問 43 証書貸付の元金返済方法について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 元金の返済方法には、元利均等償還と元

金均等償還の2つがある。

- (2) 元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。
- (3) 元金均等償還は、返済額のうち元金部分が一定になる返済方法で、貸出利率が一定の場合、借入当初は支払利息は少ないが、返済が進むと支払利息が多くなる。

正解率 57%

正解 (2)



→ 解説

- (1) 証書貸付の元金の返済方法には、元利均等償還、元金均等償還および元金不均等償還の3つがある。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる返済方法である。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 元金均等償還は、返済額のうち元金部分が一定になる返済方法で、貸出利率が一定の場合、借入当初は支払利息が多くなるが、返済が進むと支払利息が少なくなる返済方法である。したがって、(3)は誤りである。

手形貸付の特徴

問 44 手形貸付の特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形サイトは、通常2～3か月以内で設定され、手形期日ごとに手形の書替が行わ

れるので、その際に融資先と面接し、情報収集や金利など融資条件の交渉ができる。

- (2) 組合は金銭消費貸借に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになる。
- (3) 手形の書替の場合、旧手形に保証人の署名がある場合には、手形の書替が行われても手形保証は継続されるので、新手形には保証人の署名は不要である。

正解率 80%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 手形貸付の手形サイトは、通常2～3か月以内で設定され、手形期日ごとに手形の書替が行われるので、その際に融資先と面接し、情報収集や金利など融資条件の交渉ができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形貸付は、借入者が組合を受取人とする約束手形を組合に差し入れる融資方法であり、組合は金銭消費貸借に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 手形貸付の約束手形面に保証人の署名を受けると手形保証の効力があり、手形の書替の場合、旧手形に保証人の署名がある場合には、手形の書替が行われるつど、新手形には手形保証として保証人の署名が必要である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

債 務 保 証

問 45 債務保証について、誤っているもの

を1つ選びなさい。

- (1) 債務保証とは、組合員が第三者に対して負担する債務の保証を組合に依頼し、これに応じて組合が債務を保証することをいう。
- (2) 組合が債務保証を行うと、組合員との間で保証契約が成立し、組合と債権者との間で保証委託契約が成立する。
- (3) 組合が債権者に対して返済すれば、組合が組合員に対して返済を請求する求償権を取得する。

正解率 37%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 債務保証とは、組合員が第三者に対して負担する債務の保証を組合に依頼し、これに応じて組合が債務を保証することをいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合が債務保証を行うと、組合員との間で「保証委託契約」を締結し、組合と債権者との間で「保証契約」を締結する。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 組合が保証委託契約を締結する際は、組合員から「債務保証委託約定書」を差し入れてもらう。この約定書には、保証に関する基本的な約定と保証料、求償権などが約定されており、組合が債権者に対して返済すれば、組合が組合員に対して返済を請求する求償権を取得する。したがって、(3)は正しい

● 融資事務の基本

融資申込の受付

問 46 融資申込の受付について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者との面談調査は、①組合員資格など借入希望者の資格・行為能力、②年収など借入希望者の概要、③資金使途、金額など借入希望内容などについて聴き取り調査を行う。
- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人情報情報機関に照会し、与信判断の参考として利用する場合には、事前に申込者本人の同意を得る必要がある。
- (3) 個人情報情報機関への照会によって得た回答は、借入申込者本人以外、第三者にその内容を知らせることは禁じられている。

正解率 49%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 融資申込の受付にあたっては借入希望者との面談による聴き取り調査を行う。面談調査は、①組合員資格など借入希望者の資格・行為能力、②年収、借入状況など借入希望者の概要、③資金使途、金額など借入希望内容などについて聴き取り調査を行う。したがって、(1)は正しい。
- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人情報情報機関に照会し、与信判断の参考として利用する場合には、個人情報保護法に基づいて事前に申込者本人の同意を得る必要がある。したがって、

(2)は正しい。

- (3) 個人情報情報機関への照会によって得た回答は、借入申込の謝絶のためであっても、借入申込者本人および第三者にその内容を知らせることは禁じられている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

信用調査

問 47 信用調査について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入申込者の実態把握については、相手方の人物、収入、財産についてできる限り正確にとらえて判断することになるが、人物については経営手腕や技術なども把握する。
- (2) 返済意思については、相手方の意思に関わることで容易に知り得ることはできないので、相手方の話を一方的に信用せざるを得ないことになる。
- (3) 返済能力については、相手方の将来の収益力と現在保有している資産の担保力によって判断することになるが、担保力については、純資産額が債務超過の場合には返済能力はないことになる。

正解率 67%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 信用調査の要点は、借入申込者の実態を把握し、返済意思と返済能力などを確認することが必要であり、借入申込者の実態把握は、相手方の人物、収入、財産についてできる限り正確にとらえて判断することになるが、人物につい

ては、人柄、性格などのほか、経営手腕や技術など能力も把握する。したがって、(1)は正しい。

- (2) 返済意思については、相手方の意思に関わることで容易に知り得ることはできないが、相手方の話を一方的に信用することなく、相手方の言動を注意深く観察することによって、誠意が感じられるか、嘘はないかを見極めるように心がける。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 返済能力については、相手方の将来の収益力と現在保有している資産の担保力によって判断することになるが、担保力については、資産と負債を時価評価して純資産額が債務超過の場合には返済能力はないことになる。したがって、(3)は正しい。

消 滅 時 効

問 48 消滅時効について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 民事債権の消滅時効は5年である。
(2) 商事債権の消滅時効は10年である。
(3) 時効の進行を中断させる手段としては、①請求、②差押、仮差押または仮処分、③承認の3種がある。

正解率 64%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 民事債権の消滅時効は5年ではなく、10年である。したがって、(1)は誤りである。
(2) 商事債権の消滅時効は10年ではな

く、5年である。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 消滅時効を中断させる手段には、①請求、②差押、仮差押または仮処分、③承認の3種がある。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

普通保証における保証債務の補充性

問 49 普通保証における保証債務の補充性について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 複数の保証人がいる共同保証においては、「分別の利益」はないので、組合はどの保証人にも延滞債権の全額を請求することができる。
(2) 組合が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が組合はまず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」がある。
(3) 保証人は組合に対して主債務者に強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨の主張ができる「検索の抗弁権」がある。

正解率 54%

正解 (1)

↳ 解 説

- (1) 複数の保証人がいる共同保証においては、各保証人は主債務の額を保証人の数で割った金額について保証責任を負うという「分別の利益」がある。なお、連帯保証の場合には分別の利益はない。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
(2) 保証債務には補充性という性質があり、債権者である組合が保証人に債務

の履行を請求したときに、保証人が組合はまず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」がある。なお、連帯保証の場合には催告の抗弁権はない。したがって、(2)は正しい。

- (3) 保証人は債権者である組合に対して、主債務者に強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨の主張ができる「検索の抗弁権」がある。なお、連帯保証の場合には検索の抗弁権はない。したがって、(3)は正しい。

担 保 権

問 50 担保権について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金を質権の目的物としたときは、法的には貯金証書の引渡しは必要ないが、実務上は証書の引渡しを受けて質権設定契約を結ぶことが望ましい。
- (2) 抵当権は、土地、建物など不動産や船舶などの特定の目的物について設定される担保権であるが、抵当権設定契約をただけで、第三者に対抗できる。
- (3) 根抵当権は、不特定の債権を極度額を限度として担保する担保権であるが、被担保債権の範囲と極度額および債務者を定めることが根抵当権設定契約成立の要件である。

正解率 63%

正解 (2)

解説

- (1) 担保権を大きく分けると、法定担保権と約定担保権があり、約定担保権で

ある貯金を担保とする「質権」(民法他)は、法的には貯金証書の引渡しは必要ないが、実務上は証書の引渡しを受けて質権設定契約を結ぶことが望ましい。したがって、(1)は正しい。

- (2) 約定担保権である「抵当権」(民法)は、土地、建物など不動産や船舶などの特定の目的物について設定される担保権であるが、抵当権設定契約をただけで、第三者に対抗できないので、第三者対抗要件として登記が必要である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 約定担保権である「根抵当権」(民法)は、不特定の債権を極度額を限度として担保する担保権であるが、不特定債権を無制限に担保することはできず、被担保債権の範囲と極度額および債務者を定めることが根抵当権設定契約成立の要件である。したがって、(3)は正しい。

正解番号一覧表

問題番号	正解番号								
1	3	11	2	21	3	31	3	41	2
2	2	12	1	22	3	32	3	42	3
3	1	13	2	23	2	33	2	43	2
4	1	14	2	24	3	34	3	44	3
5	1	15	3	25	2	35	1	45	2
6	3	16	2	26	2	36	3	46	3
7	2	17	1	27	3	37	2	47	2
8	1	18	3	28	3	38	3	48	3
9	3	19	3	29	2	39	2	49	1
10	1	20	2	30	2	40	2	50	2